

●香川県告示第127号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和7年5月7日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 指 定 番 号 中土指道 第1号
- 2 指 定 年 月 日 令和7年4月22日
- 3 指定道路の位置 丸亀市垂水町字高岸2449番の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 5.00メートル
延長 21.05メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。